

2005 年世界首脳会合成果文書(主要ポイント)

9月16日、2005年9月ハイレベル国連総会(首脳会合)にて採択された成果文書(全部で35頁、178パラグラフ)のポイント以下のとおり。(以下括弧内はパラグラフの番号)

1. 価値と原則(1～16)

- 国連への信頼、国連憲章の目的及び原則並びに国際法へのコミットメント(1)、国連ミレニアム宣言の再確認(2)。国連システムの妥当性、実効性、効率性、信頼性等の強化を約束(15)
- 開発、平和と安全、人権の相互関連性。現在の脅威に対処していくためには、国際協調及び具体的行動が重要であり、「開発」、「平和と集団安全保障」、「人権と法の支配」、「国連の強化」の分野において、以下の具体的施策を実施する(16)。

2. 開発(17～68)

- ミレニアム開発目標(MDGs)を含む開発目標を実現するとの強い決意を表明(17)。
- 各国は自国の開発について一義的な責任を有す。各国のオーナーシップとパートナーシップ(22)。
- 2015年までODAの対GNP比0.7%、2010年まで少なくとも最低0.5%目標の達成等に向け、多くの先進国がタイムテーブルを策定した結果開発資金が増加したことを歓迎。未だそれを行っていない先進国については、各国のコミットメントにしたがって具体的な努力を慫慂(23)。
- (IFF(国際金融ファシリティ)等の)革新的な資金源を開発する価値を認識(23)。
- 国内資金の動員(24)、対外投資を含むより多くの直接投資を奨励(25)、債務問題の時宜を得た、効果的、包括的、持続的な解決策の重要性を強調し、IMF(国際通貨基金)、IDA(国際開発協会)、AfDF(アフリカ開発基金)に対して的確なHIPC(重債務貧困国)が有する債務残高を100%削減するG8提案を歓迎(26)。
- 南南協力の実績と大きな潜在能力を認識し、さらなる協力の推進を奨励(40)。
- その他、貿易(27～)、教育(43～)、村落と農村開発(46)、持続可能な開発:環境(48)、エイズ等の保健問題(57)、ジェンダー平等(58)、アフリカの特別なニーズ(68)等についても合意。

3. 平和と集団安全保障(69～118)

- 我々は、国家の枠組みを超えた脅威に直面しており、これに対し、緊急かつ集団的な対応が必要(69、71)
- 全ての形態のテロを強く非難し(69—81)、事務総長による対テロ戦略を支持(82)。**第60回総会会期中に包括テロ防止条約に合意し、締結**するための努力の必要性を強調(83)。

核テロ防止条約の早期発効を支持、テロ防止関連12条約の早期締結を強く要請する(91)。

- 平和構築委員会の設立を決定(97)。同委員会は、紛争後の平和構築と復旧のための統合された戦略を助言及び提案(97)。任意拠出による紛争後の平和構築のための他年度に亘る常設の平和構築基金の設置を事務総長に要請(103)
- その他、憲章下での武力行使(77～)、制裁(106～)、国境を越える犯罪(111～)、紛争予防と解決における女性(116)等についても合意。

4. 人権と法の支配(119～145)

- 国連人道高等弁務官の行動計画に留意し、今後5年間で同事務所の通常予算を倍増(124)。
- 国連における民主主義基金設立を歓迎(136)。
- 保護する責任(正しくは、『大量殺戮、戦争犯罪、民族浄化及び人道に対する犯罪』から人々を保護する責任に言及(138)
- 人間の安全保障については、総会において人間の安全保障の概念をさらに議論することにコミット(143)
- その他、国内避難民(132)、難民の保護(133)、法の支配(134～)、子どもの権利(141～)等についても合意。

5. 国連強化(146～178)

- 代表機関である総会の中心的立場を再確認(149)
- 安保理の代表性、効率性及び透明性をより向上させ、またその実効性、正当性及び安保理の決定の実施を強化するため、早期の安保理改革を、全般的な国連改革努力における不可欠の要素として支持。このための決定を達成するために努力を継続することとし、総会に対して、前期の改革に関する進捗状況を本年度末までにレビューするよう要請(153)。
- 経済社会開発の課題の調整、政策レビュー、政策対話、勧告や国際開発目標実施のための主要機関として、より実効的な経社裡の必要性を確認。
- 国連の人権機構を一層強化するため人権理事会を創設(157)。総会議長に対し、理事会の手續、構成等を定める目的で、第60回会期中に包括的協議を行い、可能な限り早急に結論を出すよう要請(160)。
- 事務局・マネジメント改革(161～)。倫理オフィスの設置検討など、職員による倫理的行動を強化・確保(161)。予算・財政・人的資源に関する規則の見直し、総会及び他の関連機関による、5年を超えた全てのマンデートの見直し(163)。独立監査諮問委員会の創設検討など、国連の監査機関の役割や責任、独立性の強化に向けた包括的見直し(164)。
- 総会決議50/52を考慮し、憲章53条、77条及び107条から旧敵国条項を削除することを決意。
- その他、政策レベル、事業レベルの全組織が一貫性を有すること(168～)等についても合意。

(了)

ミレニアム開発目標(MDGs)の目標8に関する報告書
BUILDING GLOBAL PARTNERSHIPS FOR DEVELOPMENT:
Japan's Contribution to MDG 8
(和文概要)

平成17年9月9日
外 務 省

外務省は本年9月に開催されるミレニアム宣言に関する首脳会合に向けて、MDGsの目標8に関する報告書(英文)を提出した。目標8は、主に先進国が取り組むべき指標をとりまとめたものであり、具体的にはODA、市場アクセス、債務の持続可能性等の援助、貿易、投資等を通じた開発途上国の開発全般に関する包括的、分野横断的な指標を定めている。本報告書は、第1章「政府開発援助(ODA)」、第2章「貿易・投資、その他政府資金の流れ(OOF)」、第3章「債務救済」の構成で、目標8に関連する項目ごとに1990年から現在までの日本の貢献をとりまとめ記述した。以下、本報告書の和文概要をまとめた。

第1章： 政府開発援助(ODA)

1. ODA量

- ◆ 日本は1991年から2000年まで世界最大のドナーであり、1990年から2003年までのODA総額は1533億ドルと世界のODAの5分の1を拠出。
- ◆ 2003年の実績については89億ドル(ネット)。二国間ODAのうち53.6%がアジア向け(32億ドル)。
- ◆ ODA対GNI比は1990年には0.31%、2003年には0.20%。
- ◆ 2005年7月のG8グレンイーグルス・サミットで小泉総理が今後5年間でODA事業量について100億ドルの積み増しを表明。アフリカ向けODAについても今後3年間で倍増を表明。
- ◆ 開発資金の増加のためには、南南協力によるドナー層の拡大も重要。

2. 国際機関を通じた援助

- ◆ 2003年の実績は25億ドル、1990年から2003年の累積額は372億ドル(総額の約15%)で、DAC諸国中最大の貢献。
- ◆ 主要な国連開発グループ(UNDG)機関へ8.7億ドルの拠出。国際開発金融機関(MDBs)へは14億ドルの拠出(2003年)。
- ◆ MDBsに対する「東アジアの奇跡」等の主要な研究への支援を通じた知的貢献も実施。

3. 後開発途上国(LDC)、内陸開発途上国(LLDC)及び小島嶼開発途上国(SIDS)向け援助

- ◆ 2003年のLDC向け援助実績は11億ドルであり、無償資金協力の供与相手国トップ5のうち3ヶ国がLDC(アフガニスタン、バングラデシュ、カンボジア)。

- ◆ 1993年以降、基礎生活、インフラ、農業等の分野で127億ドル以上のアフリカ向け二国間 ODA を実施。
- ◆ LLDC 向け経済インフラ支援は1990年代を通じて第1位(1995年2.9億ドル、1998年4.3億ドル、2000年2.7億ドル)、2003年にカザフスタンのアルマティで開催された LLDC 閣僚会議でも主要な役割を担った。
- ◆ 2003年のSIDS向け支援総額は1.4億ドル、1997年から3年に一度の頻度で「太平洋・島サミット」を開催。第3回「太平洋・島サミット」では、太平洋島嶼地域の開発戦略である「沖縄イニシアティブ」を採択。

4. 援助効果向上

- ◆ 2000年以降、ODA大綱の改定、JICA及びJBICの組織改革等、援助効果向上のためODA改革を推進。
- ◆ 2003年、2005年にそれぞれローマ、パリで開催されたハイレベル・フォーラムにおいても、準備のためのアジア地域ワークショップを開催するなど積極的な貢献。また、パリ・ハイレベル・フォーラムでは、日本独自に行動計画をとりまとめ公表。
- ◆ ベトナム、バングラデシュ、タンザニア他で、援助効果向上の具体的な取組を実施。
- ◆ アンタイド率についても、DAC勧告を忠実に実施。2003年の二国間ODAにおけるアンタイド率は96.1%。

5. 経済成長を通じた貧困削減

- ◆ 1990年から2001年までの東アジア・大洋州のODA受取額は781億ドルと、サブサハラ・アフリカの1107億ドルより少ないが、同期間における東アジア・大洋州の平均経済成長率は7.5%であり、2億人が貧困から脱出。
- ◆ 日本は従来より経済インフラへの支援を重視しており、実績は1990年から2003年の累積で669億ドル。
- ◆ アジアでの開発経験を生かし、貿易・投資の促進による民間セクター支援を主導してきた。2005年、アフリカの民間セクター開発のためのイニシアティブ(EPISA)を通じアフリカ開発銀行を連携して向こう5年間で、10億ドルを上限とした譲許的融資と4000万ドルを上限として無償支援を行う旨表明。
- ◆ アフリカの農業の発展、農村生活の向上が貧困削減には不可欠との考えに基づき、ネリカ稲の開発・普及を含むアフリカの農業生産性を高める活動を支援。
- ◆ 職業訓練支援に関する2003年の実績は478億ドルでDAC諸國中第2位。

6. 基礎社会サービス向けODA

- ◆ 基礎教育分野について、「成長のための基礎教育イニシアティブ(BEGIN)」の下、2002年度は2.3億ドル、2003年度は3.4億ドルの実績。途上国の万人のための教育(EFA)達成に向けた支援を強化。
- ◆ 2000年の九州・沖縄サミットで発表した「沖縄感染症対策イニシアティブ(IDI)」のもと2000年度から2003年度の4年間で41億ドルの実績。
- ◆ 世界エイズ・結核・マラリア対策基金へは2002年から2005年の4年間で3.3億ドル

を拠出し、さらに今後当面5億ドルの拠出を実施する旨表明。

- ◆ 「『保健と開発』に関するイニシアティブ(HDI)」に基づき2005年度から5年間で総額50億ドルを目途とする協力を実施。
- ◆ 2005年6月に東京にて「保健MDGs に関する東アジア太平洋ハイレベル・フォーラム」を開催。採択した議長総括を同年9月のミレニアム宣言に関する首脳会合等で発言予定。
- ◆ 水・衛生分野における1998年から2002年の実績は世界全体の41%で世界最大のドナー国。
- ◆ 2003年3月の第3回世界水フォーラム閣僚級国際会議において「日本水協カイニシアティブ」を発表。同イニシアティブに基づき2003年度からの2年間で約1500人の人材育成を実施。

7. 防災への貢献

- ◆ 2004年12月のスマトラ沖地震の際には迅速に5億ドルの支援を表明し(うち2.5億ドルが国際機関経由、2.5億ドルが二国間無償資金協力)、翌年1月中に支払いを修了。
- ◆ 2005年1月神戸で開催された国連防災会議で「防災協カイニシアティブ」を発表。
- ◆ 防災と災害復興分野における2004年度の資金協力実績は6.6億ドル。
- ◆ 2005年4月のアジア・アフリカ首脳会議では、防災・災害復興対策について、アジア・アフリカ地域を中心として今後5年間で25億ドル以上(無償資金協力15億ドル以上を含む)の支援を行う旨表明。

第2章：貿易・投資、その他政府資金の流れ(OOF)

1. 市場アクセス改善と貿易歪曲的措置の削減

- ◆ 2003年4月のLDC産品向け無税・無枠の制度拡充により、LDCからの輸入金額の約93%(鉱工業産品に関してはほぼ100%)が無税・無枠。グレンイーグルス・サミットでもLDC産品に対する市場アクセスの更なる拡大の意志を表明。
- ◆ 繊維及び繊維製品については、2005年1月の繊維協定(ATC)失効以前より無税・無枠。
- ◆ LDCからの農業産品の輸入額は2002年で3.8億ドルと、米国に次いで第2位、農業産品に対する輸出補助金もゼロを維持。
- ◆ WTOドーハラウンドでは、農業や、LDC諸国にも特に裨益する非常産品市場アクセスの改善を目指し努力しているほか、主要ドナーとして貿易関連キャパビルの重要性についても強調。

2. 貿易関連キャパシティの強化

- ◆ 貿易キャパシティ育成支援のODA件数は年間1000件以上。
- ◆ 貿易関連インフラ支援については1990年から2002年の累積でDAC諸国中最大の実績(道路:171億ドル(シェア45.4%)、鉄道:98億ドル(64.6%)、港湾:39億ドル(45.8%)、空港:50億ドル(72.8%))。

- ◆ 1993年以降、アフリカ向けインフラ支援のため50億ドルを拠出。また、2004年11月にはTICADアジア・アフリカ貿易投資会議を東京で開催し、アフリカの貿易・投資促進のため、「適切な政策」、「商品開発」、「中小企業育成」、「民間企業の社会貢献」の4つのコンセプトを提示。

3. その他政府資金の流れ(OOF)と海外直接投資(FDI)

- ◆ 途上向けOOF、民間資金については、1990年代を通じて前者はDAC諸国中第1位(シェア平均43.3%)、後者は概ね第2位(シェア平均19.2%)。
- ◆ FDIや経済協力の促進のために南南協力も重要との考えのもと、途上国二国間投資協定(BITs)交渉の主催、アフリカ・アジアビジネスフォーラムの開催、TICADエクステンジネットワークの設立等、積極的に貢献。

第3章：債務救済

- ◆ 従来より、国際合意(トロント・ターム等)に基づく債務救済に取り組むとともに、1978年のUNCTADの貿易開発理事会決議に基づく債務救済を実施。
- ◆ 重債務貧困国(HIPCs)に対しては、G7の全貢献分の約4分の1にあたる約54億ドル(2000年名目値)の債務救済を行うこととし、「拡大HIPCsイニシアティブ」を超えた自発的措置として他のG7諸国とともにODA及び適格な非ODA再建の100%削減を実施。
- ◆ グレンイーグルス・サミットでG8諸国は、適格なHIPCsがIMF、IDA及びAfDFに対して抱える債務残高を100%削減する提案に同意。
- ◆ 拡大HIPCイニシアティブによる2004年の債務削減額は22億ドル(現在価値)で、G8諸国中最大規模(G8諸国貢献分の約21%)。

(了)